

秋田市告示第205号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定に基づき、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の30の規定により告示する。

令和6年6月17日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
医療法人 正観会	御野場病院 介護支援セ ンター	秋田市御野場四 丁目3番4号	令和6年6月15日	介護予防 支援